関西自然保護機構会報（15）3－12，1988

淀川の河川敷公園と自然保全の歩み

村　上　興　正
（京都大学理学部動物学教室）

はじめに

淀川の自然保護についてシンポジウムを開催するのはこれで二度目で第１回は1974年10月にこの自然史博物館で〝淀川の自然保護を考える〟というテーマで行った。そこでの結論は淀川の自然は貴重で今後とも継承していかなければならない共有財産であるということであった。その手始めに日本生態学会が1975年４月に，〝淀川河道工事と河川公園計画に対する要望書〟を総会決議で採択し，建設省に淀川の自然環境の保全を第一義的に考えて河川公園計画を再考せよという要望をした。その後日本生態学会近畿地区会に淀川問題検討委員会が設置され，私は委員兼事務局として淀川自然環境の保全のために活動してきた（村上，1975，1984）その後10年以上たった現在，淀川の自然の現状はどうなっているのか，将来どうすればよいのかを，いろいろな角度から考える場としたいというのが今回のシンポジウムの開催主旨である。なお本報告は講演内容にかって私が〝河川敷公園を考える〟というテーマで連載したものに加筆修正したものである（村上 1983）。

淀川改修計画と河川敷公園の概要

河川の機能として従来まず考えられてきたことは，洪水防止という意味での治水と，農業用水，工業用水，家庭用水など人間の利用－利水－という問題である。最近はこれらの機能以外にさらに河川内の自然を，緑と水のあるオープンスペースとみなすという新たな側面が出てきている。これが今問題にしている河川公園計画である。

治水の方法としては，大別すれば高水式といってダムや長大強固な堤防を築き河の流れを直線化し，水を出来るだけ早く海に流下させる方法と，低水式といって流量を安定させるとともにあらかじめ氾濫しそうな箇所には遊水池を造っておく方法とがある。日本では，明治以前は低水式であったのが，明治以後もっぱら高水式により治水を行ってきたのである。

例えば巨椋池は淀川の一大遊水池として機能してきたが，昭和16年には全て干拓された。しかし，この高水方式でも治水が充分出来ずたびたび大規模な洪水が起こっている。具体的には，淀川では昭和29年に策定された淀川改修計画で，計画高水流量（洪水時に最高どれだけ流

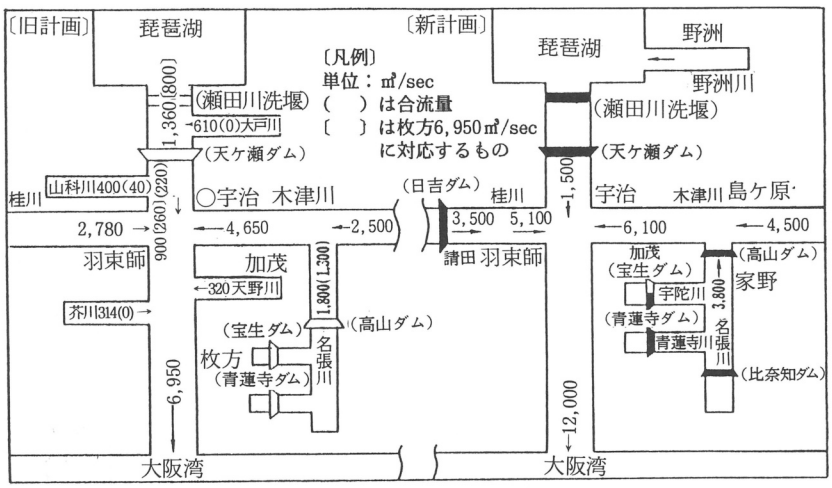


図１　淀川計画高水流量図（近畿地建淀川工事事務所，1973）

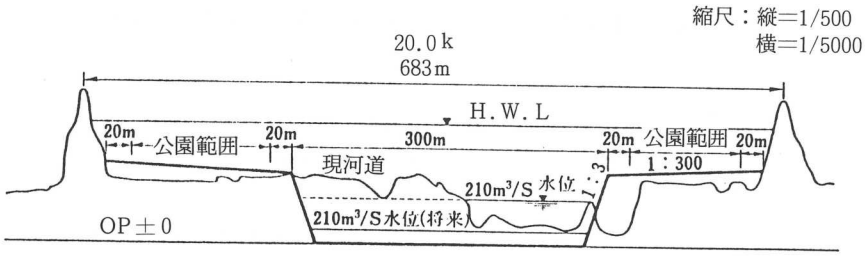


図2　淀川における河道改修計画横断面図（近畿地建淀川工事事務所，1973）

下させるかという計画流量。）を6950㎥／秒，洪水確率を1／100（確率的に100年に1回の洪水には耐えられるという意味）としていたものを，昭和34年にはこれ以上の出水をみたため，昭和46年に枚方での計画高水流量を12,000㎥／秒とし，洪水確率を1／200にした。これにともない低水路の幅を現在120mのものを掘削拡大し300mにし，疎通能力を210㎥／秒とするものである（図1.2）。この工事の際出る土砂を河川敷内の低水路護岸横に積み上げる。

このようにして出来た河川敷内の平地（高水敷）は3年に1度位の冠水頻度なので，ここに野球場やサッカー場などのグラウンド，サイクリング道路，野草広場などを造ろうというものである（図3）。この計画では，大阪市毛馬町より三川合流点まで約25キロの間に，900haの高水敷が造られる予定である。

この計画は，昭和47年に国営淀川河川公園事業として認可され，三川合流点から毛馬までを第一期計画とし，総事業費約80億円で公園事業が着手された。

この計画に対しては，当初から淀川の自然環境を破壊するものだとして，色々と意見があり，1972年には淀川に関連した住民運動の団体，個人などが一同に会し「淀川の自然を話し合う集い」が催されるまでになった。また日本の生態学者の学会である日本生態学会の近畿地区会は，1974年10月に大阪市立自然史博物館と共催の形で〝淀川の自然保護を考える〟という公開シンポジウムを開催，この問題に積極的にとり組むことにした。

まず1975年4月に開かれた日本生態学会において，総会決議として〝淀川河道工事と河川公園計画に対する要望書〟という形で建設省に以下のような問題点を指摘した。

淀川の自然環境を破壊する

1．水－湿地－陸地の連続性をもつ河川敷特有の地形がコンクリート壁により分断され湿地帯が消失すること。

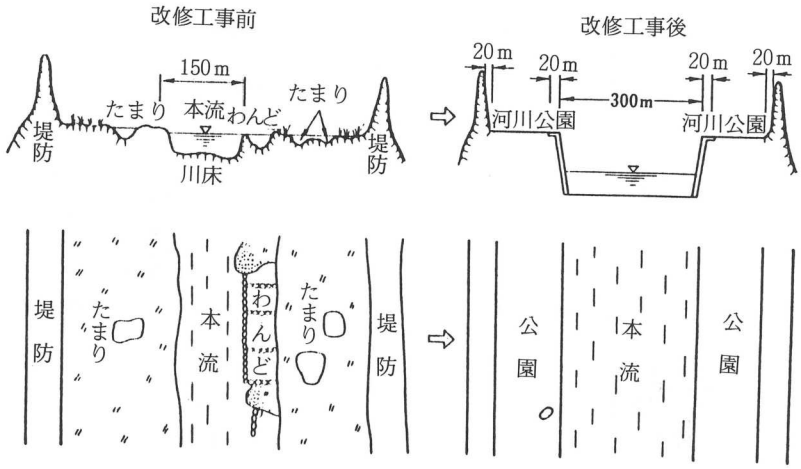


図3　淀川河川改修工事前と工事後の河川状態の模式図（わんど，たまりに注意）（紀平・長田，1974）

（図3参照）

2. 河床掘削による水面低下と盛土により，現存する湾入部（わんど）や水たまり（たまり）が消失してしまい，そこに生息している天然記念物のイタセンパラをはじめとする豊富な魚類相が絶滅してしまうこと。

3. ヨシ,セイタカヨシ,オギなど河川敷に特徴的な植物群落が消失し，そこを生息場所とするオオヨシキリ,オオジュリンなどの鳥類に影響を与えるのみならず，他の多種多様な生物を絶滅させてしまうこと。

4. 公園のうち野草広場と称する準自然区が大半を占めているが，その大部分が現存のゴルフ場であり特定少数の利用でしかないこと。

5. 公園としては夏は直射日光，冬は吹きさらしとなり利用できない場合が多いこと。

6. 現在の河川敷は，魚釣りやレクリエーションあるいは自然観察の場として充分機能しており，本計画によってかえって〝自然と人間の対話の場〟がなくなること。

7. 出水量の増加が上流域の無計画な宅地開発などによっているのに，単に計画高水流量を増加させるという対症療法ですませていることなどである。

以上の要望書を近畿地建に渡すとともに，日本生態学会近畿地区会に，淀川問題検討委員会を設け，この問題に対処するようにした。以来，委員は12～17名で，淀川の自然と種々の環境の保全について，近畿地建と交渉を重ねてきた。

まず要望書に対しては，昭和53年（1978年）末に近畿地建より下記のような回答書が提出された。

近畿地方建設局からの回答

1. 現在の治水計画は流域の社会経済状態からみて治水の安全性を高めるため必要なものであること。治水を川のみでは処理しておらず，例えば上流域の宅地開発による流量増加は必要に応じ防災調節池や多目的遊水池の建設を各府県の条例等により義務づけを行ったり，防災事業を実施することにより総合的に取り組んでいること。

2. 都市域の河川は自然環境，生活環境空間としてかけがえのない貴重なオープンスペースであり「淀川河川公園基本計画」は河川敷のその保護，保全，活用を図りながら公園としても積極的に利用するものであること（言わば一石三鳥のものである）。このために自然の良好な場所を自然地区とし，施設広場地区はスポーツなどの利用のため立地条件を考慮して設定，野草広場地区は施設広場地区の人為が直接自然地区に及ぶのを緩衝する機能をもたせるとともに，たこ上げや，草野球も楽しめる自由広場とする。

3. 自然環境の保全に関しては ①城北地区等における人工わんどの造成，イタセンパラの移殖実験をやっていること。 ②水と陸との連続性を求めるため鳥飼地区に環境護岸工事（低水路のブロックを穴あきのものにすることにより，中に土が入りここにヤナギなどの植物が生える）を実施したこと。 ③ヨシ原の保全のためには鵜殿における散水実験（コンクリートで囲った場所に下水を流して水位を高めヨシ原が出来るか否かの実験）。④野草地区での池，湿地の整備および湿地性植物の復原。

以上のように淀川特有の自然生態を保全する試みを行っているとしている。またゴルフ場は，大衆の利用に供するよう利用料金を低廉化すること，新設，増設は認めないことで対処する。以上今後，日本生態学会をはじめとする各界の意見を取り入れて事業を実施していくというものであった。

この近畿地建の回答書には，集水域の管理問題や現行の河川改修工事の妥当性など多くの問題があるが，ここでは自然環境の保全に関連した問題を中心にとり扱うことにする。

少なすぎる自然地区の面積

まず河川敷の土地利用区分をみると，当初計画では，全体の55.5%の364haが野草広場地区，ついで21.2%139haが施設地区となっており，この二つで全体の約76.7%も占めている。これに対して自然地区は，わずか23.3%，153haにすぎなかった。ところが昭和54年の改訂では施設広場地区は256haと184%も増加させたのに対して，自然地区では141haと減少させ全体のわずか18.6%にすぎないものになっている（表1）。改定後全域でみても，全体のわずか19.8%にすぎず，指定箇所も面積も狭すぎる。

自然地区とは〝既存の良好な自然を育成することが可能と思われる地域〟とされているが，植生調査等によりこれに該当する場所はもっと多数あるにもかかわらず，

表1 河川敷の利用区分

河川敷	淀川大橋より上流域		淀川大橋より下流域 S54計画	全域
利用区分	当初の計画	S54改訂		
自然地区	153	141	22	163
野草広場地区	364	362	13	375
施設広場地区	139	256	31	287
	656	759	66	825

表2　河川敷の自然状態と利用形態（堀田，1975）

	改修前	改修後	ゴルフ場	河川敷公園
自然の状態		＋	＋	－
回復の可能性		あり	なし	なし
植生の状態	アシ・オギ群落ヤナギ群落，悪化するとセイタカアワダチソウが侵入	雑草群落（オオクサキビ，オナモミ，セイヨウカラシナなど）	人物的な芝生，残存的ヤナギ（単木的）	人工的な芝生や植えこみ，裸地
利用形態	自然探索，魚つりなど	オートバイ，模形飛行機，散歩，運動場	ゴルフ（閉鎖的利用の運動場）	運動場，開放的利用のためこみあい現象が起こる
自然とのふれあい	あり	少しだけあり	なし	まったくなし

指定はこの一部のみに限定されていることである。もう一つの問題はとくに植生的に自然群落に近い場所を特定して，ここを指定したため，これ以外の場所は全て破壊してもよいという風に利用された傾向があり，指定地域箇所が少く面積が狭い保護区があまり有効でないことを示しているとも言える。

管理・保全の責任が不明確

つぎの問題は自然地区の管理である。地方公共団体施設地区に指定された場所ではグラウンドその他いろいろな施設に対して，管理者が定まり，一定の管理が行われるのである。しかし自然地区の場合には指定されても現場には標示板一つもなく単に放置されているにすぎない。また最近は放置するにとどまらず，防火帯と称してヨシ原の中を幅20m位，間隔100mおき位にブルドーザーでヨシをけずりとることが行われている。この結果として防火帯上にセイタカアワダチソウやイノコズチなどヨシ群落以外の植物が侵入して，植生が破壊されているのが現状である。

これは地元消防局の要請で火災が起きた時，附近の民家に類焼を防ぐためというのが大義名分である。しかし，それなら火災の頻度，規模，類焼の可能性などに応じて防火帯の設置箇所を決めるべきであるがこのような検討は一切なされず，機械的になされている。また1983年に磯島自然地区という所では，排水管を施設するために掘り出した土砂を自然地区に大量に積み上げて，人の背を越すまでになり，土砂運搬のため道路が自然地区を横断している有様である。

この結果，かってのヨシ，オキ群落が完全に破壊されてしまっている状態であった。（図4）。また回復は全く不可能と思われるほど破壊されているので，今後このような事態を起こさないことを保証するよう現在建設省に要望するとともに，自然地区の管理法についての具体案を要請した。

自然地区というのは本来，河川敷自然環境保全地区とでも言うべき性格をもった場所であることを再認識して，その保全に万全を期すべきである。現状が進行すると，本来の河川における自然の姿は完全に失われてしまう結果となることは明らかである。（表2）

わんどやたまりの保全

〝わんど〟というのは，本流の流れに垂直に石積をして（水制という）作った場所のことをいい，昔，淀川に舟運がよく用いられた頃，本流の流れのきつい所をさけ



図4　破壊されたヨシ原（芥川の自然地区内）

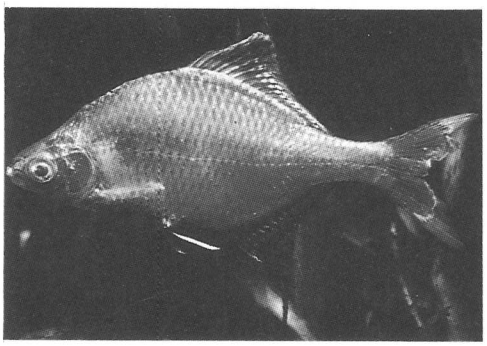


図5　淀川のシンボルフィッシュ イタセンパラ（長田芳和氏提供）

て，この中を舟が通るために作られたとされている。また本流とは離れた所に出来た水たまりは〝たまり〟，と呼ばれている。

これらのわんど，たまりには，イタセンパラやアユモドキなどの天然記念物を始めとして全体で50種あまりの魚類が生息している。ところが建設省では，これらの場所が治水上，水しょう部に多いことから順次埋めたてる計画をたて，昭和42年に708個もあったものが，昭和46年には241個，48年191個，現在では50個以下と激減している。

本流の魚は，増水時ここに入ってきて，ここに産卵することによって種属維持をしているものが多い。すなわち，わんど，たまりの消滅は単にここにいる魚類の絶滅という問題にとどまらず，本流の魚類の生息をもおびやかすものであると言える。しかし淡水魚保護協会や淀川問題検討委員会の地建との交渉の結果，昭和54年には少くとも城北わんど群他５カ所のわんど，たまりを保全するとの確約を得るに至った。ところが近年この城北わんど群に新たな問題が発生し出した。というのは，日本釣振興会（日釣振）や各種の釣餌メーカーが，この城北わんど群が釣場としても良い所に目をつけ，ここにコイ，フナを放流して釣大会を催し始めたことである。放流量は1983年５月で判明しているだけでも，６トンにもなり釣大会は少なくとも３回も行われている状況であった。

釣大会をして釣れなければ，人々が釣への興味を失うから，大会の前に放流して出来るだけ釣りを楽しんで貰うというのが彼等の言分である。しかし，わんど，たまりの魚の種類や数は，魚類と環境の相互作用をもとに自ら定まってくるものであり，ここに６トンものフナ，コイを放流するのは自然の人為的攪乱そのものである。また釣りというのは，本来魚と人との対話であり，いたずらに量や大きさを競うものではない。

最近のスポーツフィッシングとしての釣りなら管理つり場＝つり堀で行うべきもので，わんど，たまりなどで行うべきものでない。最近の釣り人口は，野球人口より多いぐらいだから，むしろ河川敷公園内につり堀を作り，ここで放流して大会をしたらよい性格のものである。このことにより，現在までかろうじて生存してきた，イタセンパラ，アユモドキなどの天然記念物の魚類の生存を危くするような行為は中止すべきである。

これらの放流を自主規制するよう日釣振に要請するとともに，この問題に関して地建とも話し合った結果，日釣振は今後は放流を自しゅくすることを確約するとともに近畿地建としてもわんどでの釣大会を許可しないとの確約を得た。この問題はその後むしろ新たな釣場を造成する方向で検討されつつある。

人工的再生が国の考え方の基本

私が近畿地建の人達と話し合ったり，彼等の書いているものを見る時，考え方に大きなへだたりを感じるのであるが，これは何故であろうか。　最も根本的なものは，淀川の自然に対する認識である。彼等は淀川の自然は自分達が堤防や護岸などの治水工事をした結果出来上がったもので，通常の自然のように人為が加わっていない場所ではない。

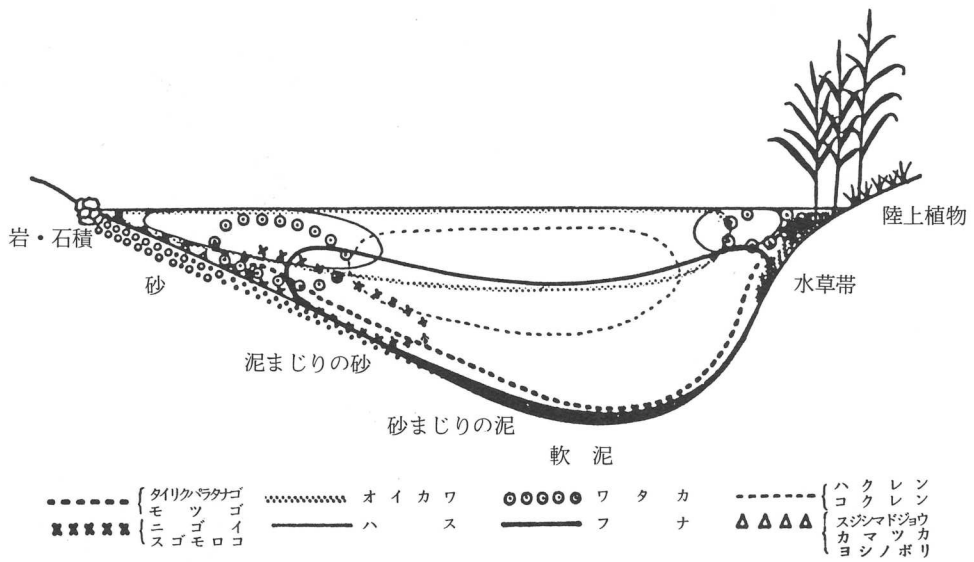


図６　〝わんど〟に生息する主な魚種の生活場所（鉄川，紀平，長田，1975）

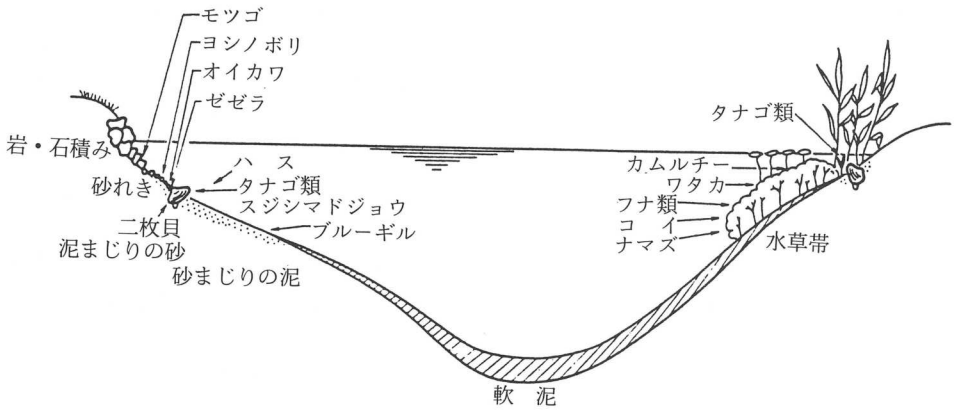


図7　淀川の河川敷内の池に生息するおもな魚種の産卵場所（長田，1978）

従って今回の改修計画と河川公園によって自然が破壊されても構わないし，工学的に復原すればそれでよいとするものである。換言すれば現在の自然を破壊することは治水上止むを得ないので，事後処置として自然環境の保全も考えようというのが基本的な態度である。

例えばわんどについては，当初は，わんどの出来る所は水衝（しょう）部であるため，治水のためすべて埋めたてる。その代わりに治水上安全な場所に人工わんどを造成するという発想であった。その一環として昭和52年1月に東淀川区大道町に土地を掘って人工わんどを造った。ところがこの人工わんどは水深が浅すぎ，底質も自然のものと異なりホテイアオイが異常繁殖し，魚貝類は自然のわんどに比較し少なく，現状では失敗に終わっている。この結果現在では，自らこのわんどを埋めたてる計画をたてている有様である。

自然わんどに豊富な魚類相

自然のわんどには，50種以上の魚類が生息しているが，本流にはその半分以下の25種しかいない。ではなぜわんどには多くの魚（貝）類が生息し得るのであろうか。

まずわんどには国の天然記念物に指定されているイタセンパラ（淀川のシンボルフィッシュ）(図5）を始めとするタナゴ類が豊富なことである。これらの魚類は流れの速い所には生息出来ず，止水域に生息し二枚貝の中に産卵するという特異な習性を持っている。わんどの環境およびここに生息している魚類の生息域をみたのが図6である。

わんどの底質は岩，石積みの所から，砂，泥まじりの砂，砂まじりの泥，軟泥と深さに応じて底質の状態が変化している。またこれに応じて水草の生え方も異なっている。

水質については，本流の水が直接わんどに流れこんでいる所もあるが，大部分は水制などをろ過した水が入っているためきれいである。

複雑，巧妙な自然の成りたち

一方魚の方もどこにでもいる訳ではなく，各々好みの場所があり，これは摂餌や産卵と深くかかわり合っている(図6)。例えば，岸近くの砂質の多い所にはニゴイやスゴモロコが，表層から中層にかけてはワタカやハスが，わんどの中央部にはハクレンやコクレンなど中国から来た大型魚類がいる。またフナ，タイリクバラタナゴ，モロコなど，いる場所があまり限定されない種類もいる。

といってもフナは中層から底層を中心に，タイリクバラタナゴは底層中心に利用するというように細かく見ると好みの所がある。餌も多様でニゴイのように付着性植物や大型底生動物を食べているものから，コクレン，ハクレンのように動植物のプランクトンを食べるもの，ハスのように小型魚やエビなど肉食性のものなど多様である。

つぎに産卵場所について見たのが図7であるが，モロコは石積の所，ヨシノボリ，オイカワは砂礫地，タナゴ類は二枚貝の中，コイ，フナは水草など各種により非常に多様な産卵場所を選択している。

以上のような魚類各種が，多様な生活要求をもっていることから，これらの生活要求が満たされない限り，彼等は生活し得ないのである。自然のわんどには，これらの多様な条件が具わっている結果として様々な魚類が生息出来る訳である。

ここで述べたのは，ほんの一例であり各種の生活を調べれば調べる程，自然の複雑さや巧妙さに驚き，破壊して人工的に再生するという考えの空虚さを思い知らされるのである。



図8　ヨシ原の代表的な鳥オオヨシキリ
（江崎保男氏提供）



図9　ヨシ原に作られたオオヨシキリの巣
（江崎保男氏提供）

消失するヨシ群落

ヨシは，アシとも呼ばれ日本中広く分布し，万葉集でもよく詠まれているくらい，古くから人々に知られている植物である。また昔からスダレ，ヨシズ張りに使われているだけでなく，しょう，ひちりきといった雅楽器にも使われ人々の生活にも深く関連した種類である。

イネ科に入り，高さ２～３ｍ（セイタカヨシでは４ｍ以上）深さ1.5ｍ位の水中から地下水位２ｍ位の所まで，水際を中心に広く分布し，河川の下流部や湖沼の岸辺に大きな群落を作っている。

水辺にはごく普通の植物であるため，昔は淀川やびわ湖では，一面のヨシ原が見える場所が多かったのが，近年護岸工事や埋めたてで急速に破壊され，淀川下流部では，まとまって存在する場所は数カ所しかない有様である。このためか最近では名前は知っているが，実際の姿を知らない人がほとんどである。

ある場所に生えている植物が，どのような種類構成でどの位の個体数であるかを植生というが，淀川河川敷の植生は，護岸工事，施設公園，野草公園の設置，自然地区内でさえ防火帯の設置などにより様々に改変させられている。この結果，現実の植生はセイタカアワダチソウ，ブタクサなど外来植物が大量に進入している状態である。

もしこのような人為的な攪乱を与えなければ，本来そこに生じるはずの植物－原植生という－としては，ヨシの群落の他にセイタカヨシ－ヤエムグラ群落，ナガバカワヤナギ－ツルヨシ群落，オギ－クサヨシ群落があげられる。

これらの群落の存在する場所は現在極めて限られている。このため昔はどこにでもあったヨシ原が，環境庁の作った自然度で10となっており，すぐれた自然環境の一つに入っている。

ヨシ原の生態的意義

動物にとっては，ヨシ原はどのようなものであろうか。まず，水中にある時のヨシは，魚の産卵場としてよく使われる。さらに卵がフ化した仔稚魚の生息場所としても利用されるなど魚類にとっては増殖のため必要な場所といえる。また，オオヨシキリ，オオジュリン，カイツブリなど，ヨシに営巣し，ヨシに結びついた鳥もいるし(図8.9)，ツバメのように，ねぐらとして使われたり，カワラヒワのように換羽地として利用したりというように鳥類にとってもなくてはならない場所となっている(須川，1982．図10)。

ヨシ原に限らず河川敷の昆虫は，比較的単純で珍稀な種はあまりおらず，特定の種類の個体数が多いという特

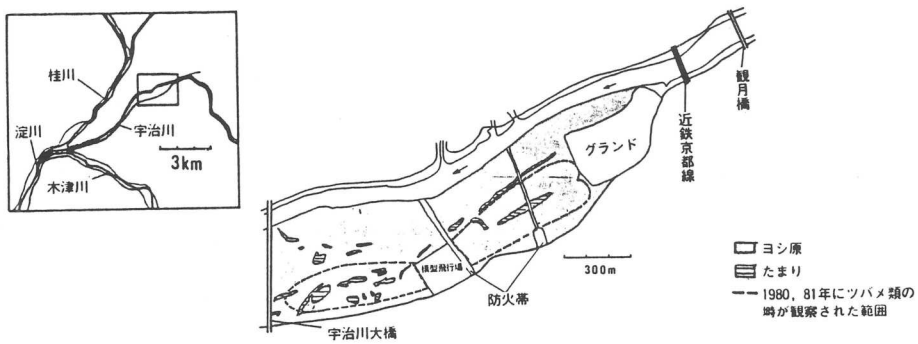


図　10　宇治川源内のヨシ原にあるツバメの塒（須川．1982）

徴をもっている。それでもハネカクシの仲間では，クロヒメカワベハネカクシのように淀川以外では少ないものや，新種である可能性が大きいナガハネカクシの一種，原産地以外から初めて淀川でとれた種類など注目すべき種類がいる。

哺乳類では，キツネ，タヌキの中型哺乳類が高槻市の鵜殿や三川合流点附近で見つかっている他，チョウセンイタチなどもいる。ネズミは，アカネズミ，カヤネズミ，ハツカネズミ，ハタネズミ，ドブネズミが生息している。

このうち注目されるのは，私が調査している三川合流点の河北グラウンドの横にあるセイタカヨシの群落では，1979年の春にアカネズミが，ヘクタールあたり約170頭という，本属としては世界最高密度にも達したことである（図11）。大文字山など山地などの平均密度が，ヘクタールあたり10頭前後というのと比較すると驚くべき値である。　以上ふれてきたことは，ごく一端であり，調べれば調べる程ヨシ原の動物にとっての価値が高まるというのが正直な感想である。

下水流しヨシ原作りの実験

以上のようにヨシ原は，自然環境保全上重要な場所であるが前にもふれたように，どんどん消滅しつつあるのが現状である。高槻市には，鵜殿といって古くから広大なヨシ原が存在し，雅楽器の材質として良いというので昔から全国的に知られている場所がある。ここでは，高槻市と市民団体とが一緒になってヨシ原保全の運動を行っている。例えばカナムグラはヨシにからみつきヨシを枯らしてしまうというので，毎年カナムグラを手で抜きとる作業をしたり，ヨシ焼きといって焼いたりして，ヨシの回復保全に努力している。

ここで建設省も，50m×50m(0.25ha)の場所をコンクリートで囲い，ここに下水を流しヨシ原を造る実験（散水実験区）をやっている。これは，下水の浄化のほかに地下水位が高くて時々全面冠水する様な状態では，通常の植物が枯れてヨシ原が出来るだろうという想定のもとに行われている。

確かにこの中ではヨシが生えているのであるが，茎が細く根もしっかりしておらず，少しの風でも倒壊しやすい。また下の土の状態も自然のものとは異なっており，みかけ上はヨシ原であるが，自然のものとは異なっている。仮にそれをヨシ原と認めたとしても，この方法で何十〜何百ヘクタールというヨシ原に同様のことが可能かというと，莫大な費用が必要である。

自然の流れが生んだ動・植物たち

以上の例からみても，自然の再生，回復ということが

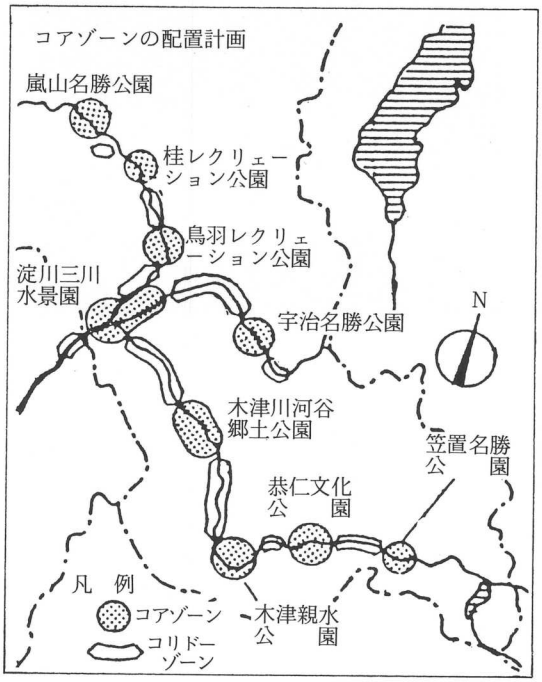


図13　淀川上流域河川公園構想図

建設省の考えている程容易なものでなく，知識，技術，費用がかかるということが判る。

言うまでもないが，河川というのは建設省などというものが河川を扱うはるか前から存在した。淀川に限らず，川が流れる場所では必ずこれと接する形で河川敷が存在し，ここは通常なら水位が高く時々冠水するので，ヨシやオギの群落あるいはヤナギなどの河川敷特有の群落が形成される場所である。

建設省のやってきたことは，いかに速く川の水を海へ流すかということだが，河川は蛇行する性質をもっており，自ら中州や砂州を形成し，ここにそれに応じた河川敷特有の植物群落が出来，そこに動物が生息するという自然が形成されたもので，これら自然は彼等が造ったものではない。むしろ破壊してきたのである。

淀川新橋架設問題

1981年になって大阪市が淀川下流域の自然環境のうち最重要地域ともいえる，城北わんど群と豊里地区にまたがって架橋計画があることが判った。そこで検討委員会のメンバーの中，木村・長田・有馬・村上と大阪市土木局それにプレック研究所合同でこの問題についての対処を論議した。その結果，道路の位置はすでに定っており，橋の位置だけをずらすことは不可能であること，その時点で考えられる最良の自然保全策は，橋の構造を考え，できるだけ自然環境に悪影響しない様に考慮することで



図11　三川合流点の河川敷のセイタカヨシ群落

あるとの意見で一致，大阪市に昭和56年から58年にかけて環境アセスメントを行って貰った。

その結果，斜長橋の形態で，橋脚を出来るだけ河川内に配置し自然環境の破壊は最低限にとどめる努力がなされているという現計画が立案され実施されつつある（図12)。工事の実施に際しては，環境モニタリングも行い，さらに工事従事者に対する自然保護に対する教育指導（パンフレットの作成など）も行った結果，工事が大規模な割には，環境への悪影響は軽微なものにとどまっている。この問題は，大阪市土木局に自然環境保全への積極的配慮があったこと，環境アセスメント会社の対応もよかったことなど，一般に淀川の自然環境の貴重さを評価する動きがあることは喜ばしいことである。しかし供用後の橋の下の管理問題など，多くのことが今後残っている。

淀川上流域河川公園計画とその問題点

昭和47年度から始まった河川敷公園は，三川合流点から淀川大橋までの下流30㎞を順次整備し，58年３月までに野球場などの施設公園18カ所（101.7ha)，野草公園８カ所（37.1ha）を完成している。これにより下流域がほぼ整備されてきたことから，昭和56年から上流域河川公園の計画策定に入り，1983年３月末にこの基本計画が策定された。

この計画の対象地域は，桂川が嵐山渡月橋から三川合流点までの49㎞，宇治川が天ケ瀬ダムから合流点まで17.8㎞，木津川が笠置橋から合流点まで38.2㎞，総延長75.4㎞にも及ぶ区間である。この区域内に拠点となる９つの公園区域（コアゾーン）を配置し，この拠点間をコリドーと呼ばれる緑地帯で結ぶという構想である（図13)。

各拠点公園区域は河川のもつ自然的空間的特性を生かすだけでなく，景観的，歴史的，文化的特性も取り入れたものとされている。

淀川の代表的な景観や自然環境の保全，レクリエーションの場など，総合的なものとして三川合流点地区，河畔風致の保全，育成を基本とする場所として嵐山，宇治，笠置地区，歴史的風土を生かすものとして恭仁地区，河谷地域の歴史的風土を生かすものとして木津川河谷があげられている。一方，スポーツ施設などレクリエーション中心の場として，桂，鳥羽地区，砂洲を活用して親水広場やレクリエーションの場として，木津地区があげられている。

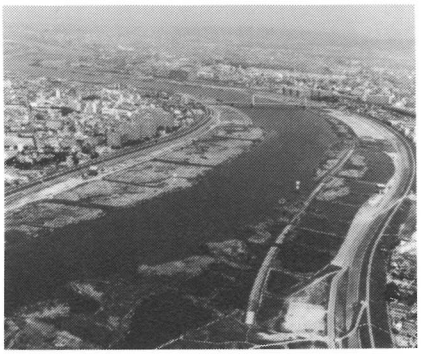


図12　城北地区と豊里地区に建設中の大阪新橋（橋脚のみ完成．1987．４月　ＪＶ提供）

地区区分については，自然地区，野草広場地区，施設広場地区は下流域と同様であるが，これ以外に河川景観を保全するものとして景観保全地区，広大な砂洲を活用するものとして親水広場地区の二つの新たな地区があげられている。

これらの計画にもとづいて，三川全体について，各場所をどの地区区分にするかの計画＝ゾーニングも行われ，全体として区分面積も計算されている。

自然環境保全上とくに問題となる自然地区については，重点地区として三川合流点付近と宇治川左岸の近鉄鉄橋から伏見大橋付近が上げられている。

以上のように各河川の線引きが行われ，自然地区でも何個所も計画されているのであるが，これは妥当なものであろうか。下流域については，淀川生態調査団が編成され，下流域の植生，魚類，鳥類など生物の調査結果があり，これにもとづいて自然地区の選定が行われている。ところが上流域については，56年度～57年度にかけて植生については調査され，植生図が5千分の１の地図で作成されているが，動物については，鳥類，魚類，哺乳類についてごく一部の地域で断片的な調査しか行われていない。

前にふれた日本生態学会淀川問題検討委員会では，この資料を見せて貰ったところ，調査方法が具体的に書かれていないこと，調査者の氏名がないこと（鳥などでは，調査者の熟練度が問題となり，これで調査の精度が定ま

る），調査にもとづく地域の評価が全くないこと。過去の調査がふまえられていないことなど，全くお粗末な結果であることが判明した。また近畿地方最大と考えられる，宇治川源内にあるツバメのねぐらについても全くふれられていない（須川，前出）。

このようなおざなりな調査にもかかわらず，地区の線引きがすでに行われていることは，大きな問題となる。そこで今後調査を行い，調査の結果，自然環境保全上重要と思われる地域が見出された場合，計画を変更することを強く要請した結果，今後，もしそのような事態があれば，再考慮するとの約束を得ることが出来た。

水との連なりが大切

日本では，公園の中には自然公園法に基づく自然公園が存在し，これには国立公園，国定公園，都道府県立自然公園などが含まれている。自然公園の目的は〝すぐれた風景地を保護することと共に，その利用の増進を図り，もって国民の保健，休養および教化に資することを目的とする〟と定められている。

ここでいう自然のすぐれた風景地というのは，視覚的なものに過ぎないが，それでも，それを構成する植物などを中心としてこの保護が問題となる。私の考えでは，河川敷公園というからには河川敷の自然の特徴を生かせた公園でなければならないはずである。これには，まず水との連なりが重要であり，水と親しみ，学び，遊ぶという側面が重要になる。仮にある場所に施設を造るとしても，これは水との関連において考えられるべきものである。しかし現状では，河川敷内でさえ高水敷により水と切り離れた存在となっている。

また河川敷の自然というと，当然ヨシやオギなどの自然群落があり，そこに生息するオオヨシキリ，セッカ，オオジュリンなど，この場所に結びついた動物がいる。これらの自然を破壊しないことがまず大切である。またこの地域をこれらの自然を学ぶ場としての機能を持たせる即ち，自然教育の場として機能させることが考えられるべきである。

広い視野で過ちくりかえすな

例えば河川敷が広ければ，当然起状があり，低地には水たまりが出来るもので，そこにどのような魚類が生息し，本流とどのような関連をもっているかなどを考えさせる場として機能させることが出来るのである。河川敷以外にでも出来る野球場などの施設，あるいはヨシなどの自然植生を切り開いて芝生を植えつけた，見かけ上きれいで清潔，安全という公園を全面的に造るよりも，淀川の自然を生かし，それらとの触れあいの場を形成し，これによって国民のレクリエーションや教化に役立たせるという，自然公園的なものを考えることが最も重要なことと考える。

すでに淀川自然教室など，自然との触れあいの場を作る実践が，何年にもわたって行われており，このような側面の利用も一方で行われていることを考えるべきである。

現在では，淀川の自然が我々に残されている貴重な財産と考えるなら，この管理には，利用人口などという目先のその場その場のものを基準に考えるより，より広い視野で長期的な問題を考えながら扱うのが最も重要であり，下流域での過ちや愚を，上流域でくり返してはならないと思う次第である。

引　用　文　献

堀田　満．1975．淀川河川敷公園．自然史研究28－Ⅲ：67－68．

近畿地方建設局淀川工事事務所．1973．淀川河川公園．

建設省河川局．1971．淀川水系工事実施基本計画．

村上興正．1975．生態系の保護と管理．Ⅱ動物．共立出版．

－－－－．1983．河川敷公園を考える．1～10，京都民報．

－－－－．1984．淀川河川敷の保護問題．日本生態会誌34：130－131．

須川　恒．1982．宇治川河川敷のツバメ類の集団塒とその保護について．関西自然保護機構会報，8：25－30．

長田芳和．1978．魚，水野寿彦編．動物生態の観察と研究：181－194築地書館．

鉄川　精・紀平　肇・長田芳和．1975．魚類．淀川河川敷生態調査団編，淀川河川敷生態調査報告書：56－64，建設省．

シンポジウム淀川の自然保護を考える．1975．自然史研究，1（8）：65－80．